

2. 旧多ト米倉ヲテハ同候八月三番付紛議發生シタル之会社側及従業員
側双方謝意ヲリ協調圓滿解決セリ

3. 旧此日谷米倉ニ於テハ何等ノ紛議ナシ

標記會社ニ在リテハ今回新クニ制定セラレタル新給與規程發表ニ端シテ舊王子環状ニ於テハ去ル八月二十一日勞働紛議發生九月五日解決旧必ツト米倉ニ於テハ八月二十四日紛議發生九月八日解決セルガ其ノ状況左記ノ通りニ有之

一、紛議發生ノ場所

荒川區ニ河島町四丁目三番地

二、紛議發生並解決年月日

昭和十一年八月二十一日發生

昭和十一年九月五日 解決

三、事業主側

(1) 名稱

東京環状米倉自動車株式會社

(2) 本社

麹町區玉手三番町二十番地

(3) 營業所

三河島營業所 (荒川區三河島町四丁目三番地)

(4) 出張所

高田馬場出張所 (豊橋區戸塚町三ノ八四)

目白出張所 (豊島區目白町一ノ七〇九)

辻所出張所 (豊島區西巣鴨町三ノ八八二)

(5) 車庫

北町車庫 (牛込區南小坂町一)

尾久車庫 (荒川區尾久町五ノ八〇八)

三河島車庫 (荒川區三河島町四丁目三番地)

(6) 事業主

代表者 (社長)

豊橋區西久保ニノ二八七 河西豊太郎

(7) 事業の種類、乗客運輸營業

(8) 資本金

公稱額 四百萬圓

拂込額 百七十五萬圓